

巻頭言

「当事者について考える」

理事長 新谷 友良

ある研究会で「当事者の方、何か意見がありますか？」と言われたことがあります。司会の方がどのような考えで「当事者」という言葉が使われたのか分からず、一瞬間を置いてしまいました。

DPI 日本会議の中西正司さんの著書に「当事者主権」という本があります。東京大学の上野千鶴子さんとの共著です。そこでは、当事者について「ニーズをもったとき、人はだれでも当事者になる。ニーズを満たすのがサービスなら、当事者とはサービスのエンドユーザーのことである」と書かれています。また、「ニーズはあるのではなく、つくられる。ニーズをつくるというのは、もう一つの社会を構想することである」と書かれています。

私たちの協会は当事者団体と言われます。聞こえに困っているのだから、聞こえについての様々なニーズを持っているのは当然のように考えられます。しかし、中西さんの言に従えば、当事者のニーズはあるものではなく、私たちが作るものと理解されます。「聞きやすいしゃべり方をして欲しい」とか「筆談してほしい」といった気持ちをニーズに高めるためにはどのようなステップが必要なのか、そして、そのステップを踏むことが、「もう一つの社会を構想する」ということとどのようにかかわっているのか、考えてみるのは意味のあることのように思われます。

「聞きやすいしゃべり方をして欲しい」という気持ちを、「口元を見せて、少しゆっくり目に、文章を区切ってしゃべって欲しい」と具体的に表現すれば、ひとつのしゃべり方に対するニーズかもしれません。「筆談してほしい」ということについても、「わかりやすい字で、単語だけでもよいので、話し声と一緒に書いて」といえば、やはり筆談に対する一つのニーズのように思われます。そして、当たり前にならぬようなニーズが満たされる社会は、私たちにとって随分と住みやすい社会という気がします。

「だれでも当事者になる」ということであれば、当事者は障害者に限られません。高齢者、子ども、在日外国人、LGBT など様々な社会的弱者にとどまらず、個別の問題に対して抜き差しならない利害を持って、ニーズを作り出す人は、やはり当事者と考えられます。そして、そのような人たちのニーズを満たす「もう一つの社会」を構想することは、「共生社会」を構想することに限りなく近づくように思えます。